

# 但馬空港のコンセッション事業にかかるサウンディング型市場調査 実施要領

令和6年3月18日

兵庫県

## 1. 調査の目的

兵庫県では、但馬空港の第3期コンセッション事業（事業開始時期：令和7年4月1日）の実施に向けて、手続きを進めております。ついては、当空港の運営にかかる参入意向を調査するため民間事業者等から意見を募集するサウンディングを実施します。

## 2. スケジュール

サウンディング実施の公表	令和6年3月18日（月）
サウンディング参加申込期間	令和6年3月19日（火）～4月19日（金）
質問シートの提出期限	令和6年4月19日（金）
サウンディングの実施	令和6年3月26日（火）～4月26日（金） 一者について1時間程度

## 3. 調査内容について

### （1）対象

但馬空港における、空港運営事業への参入意向を有する法人又は法人のグループ

### （2）項目

- ① 空港運営事業にかかる参入意向の確認（意向の確認にあたっては、「4. 第3期コンセッション契約条件案」をご参照ください）
- ② 意見交換、質疑応答
  - ・ 空港ターミナルビル、空港用地等を活用した事業のアイデアに関する提案
  - ・ 施設の管理運営状況等に関する質疑応答
  - ・ 事業実施にあたって行政に求める支援についての意見
- ③ その他
  - ・ 他の項目についてもご提案があればお聞かせください。

### (3) 留意事項

但馬空港の滑走路の整備方針に関しては、「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」において、令和4年5月30日に中間報告を行い、短期（さらなる利活用の促進）、中期（国際的な安全基準への適応）、中長期（望ましい機能の確保）毎に、取組方策を明記している。これを受けて、兵庫県及び但馬空港ターミナル株式会社では、現在、短期対策として利活用の促進に取り組んでいる。中期、中長期の取組みについては、いろいろな可能性を模索し、検討している状況である。

【参考：令和4年5月30日 コウノトリ但馬空港のあり方懇話会中間報告より抜粋】

#### ②中期（国際的な安全基準への適応）

平成31年4月の航空法省令の改正に伴い、滑走路端安全区域（RESA）の国際基準への適応期限が令和9年3月31日と明示された。但馬空港のRESAは建設時の基準である滑走路両端各40mであり、基準適応のためには両端に各50m（合計100m）の拡張が必要となっている。

#### ③中長期（望ましい機能の確保）

（検討内容）

##### （ア）就航率の向上

空港周辺の視界不良への対応として、国が開発を進める衛星による飛行方式（SBAS）の導入や、パイロットと乗客双方の信頼性を高める進入灯の整備

##### （イ）滑走路延長

主力ジェット機の安定運航が可能な2,000m又は1,800m滑走路の整備

## 4. 第3期コンセッション契約条件案

現時点で、下記契約条件案にて検討しております。

- ①事業期間は、5年間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）を想定。
- ②第2期コンセッション（令和2年4月から令和7年3月まで）契約時に、当県ホームページに掲載した「実施方針」「但馬空港運営権実施契約の内容」の内容（ただし、第3「民間事業者の選定に関する事項」は除く）に準じる（別添参照）。
- ③但馬空港での離着陸が可能、および但馬空港に就航する航空会社が運航可能なATR42-600同等以上の機材を所有すること、または現行路線を維持できる代替手段を有すること。
- ④応募者は、単体企業又は複数の企業によって構成されるコンソーシアムとする。
- ⑤単体企業、コンソーシアムの代表企業には、公共施設の運営等の一定の実績を求める。

## 5. その他

### (1) 本調査の位置づけ

- ・本調査は公募の実施を前提としたものではありません。
- ・本調査で頂いたご意見等の他、公募の実施に関する施設関係者等との合意形成の状況や、県施策への影響等について、総合的に勘案のうえ、公募導入の是非及び導入時期について判断します。

(2) 参加の扱い、費用、説明資料について

- ・参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・意見交換への参加に要する費用は、参加企業等の負担とします。
- ・説明資料の提出は求めません。(必要な場合はご持参ください)

(3) 実施結果の公表

- ・意見交換の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- ・公表内容は、事前に参加企業等と確認、調整を行います。(参加法人等の名称、企業ノウハウに関する内容等は公表しません)

(4) 参加除外条件

暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

## 6. 申込み方法

以下の URL にアクセスし、必要事項をご入力の上、最後に「送信」ボタンを押してください。  
ご希望の日時の中で、面談(WEB形式も可)の実施日程をご連絡いたします。

- ・申込期間 : 令和6年3月19日(火)～令和6年4月19日(金)
- ・申込フォーム : <https://forms.office.com/r/PnX21AC3rX>

### 【その他連絡先】

担当部署 兵庫県 土木部 空港政策課 運営企画班  
所在 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
電話 078-362-3561  
Eメール [kukoseisaku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kukoseisaku@pref.hyogo.lg.jp)